

医師のための教育研修

国立病院機構の大きな使命の1つに、教育研修があります。

明日の医療を担う質の高い医療人を育成することであり、その役割は極めて重要であると考えています。特に、医師の教育・育成では、当機構の140病院からなるネットワークを活かした独自の幅広い教育研修を展開しており、多くの若き医師が希望するキャリアパスを歩むことができるような教育体制を整えています。



内視鏡操作の指導を受ける若手医師

● 臨床研修

国家試験合格後の全ての医師に義務付けられている臨床研修を、国立病院機構の臨床研修指定病院で行うことができます。各病院では、日常診療で頻繁に遭遇する病気に適切に対応するための基本的な診療能力(態度、技能、知識)を全ての医師が身につけられるよう、研修を提供しています。また技術だけではなく医師としての人格を持ち合わせた若手医師の育成にも取り組んでいます。令和7年度においては、延べ1,166名の臨床研修医が研修プログラムに参加しています。(基幹型臨床研修病院：延べ897名 協力型臨床研修病院延べ269名)

● 専門研修

国立病院機構では、臨床研修終了後に専門医取得を目指す若手医師が安心して研修ができる環境を整えています。日本専門医機構認定の専門医制度においては、臨床医学の主な構成領域として19の基本領域が定められており、当機構ではこのうち17領域について、51病院で専門研修プログラムを整備し、基幹施設として認定されています。また、当機構以外の基幹施設が実施する専門研修プログラムの連携施設として、地域における循環型の専門研修を103病院で提供しています。

令和7年度には、これらの基幹施設と連携施設において、延べ727名の専攻医が研修プログラムに参加しています。十分な知識と経験を持ち、患者から信頼される標準的な医療を提供できるとともに、先端的な医療を理解し情報提供できる専門医となることを目指し、専門研修を受けています。

基本領域よりも更に細分化した領域横断的で専門性が高いサブスペシャリティ領域、例えば、内科専門医取得後に消化器内科や循環器内科などの専門医の取得を目指すことができるサブスペシャリティ領域の専門研修施設に認定されている施設もあります。

専門医制度における国立病院機構の状況 19領域のプログラム数(令和8年3月現在)

専門領域	プログラム数
内科	37
小児科	6
皮膚科	1
精神科	11
外科	11
整形外科	4
産婦人科	5
眼科	3
耳鼻咽喉科	1
泌尿器科	1
脳神経外科	0
放射線科	3
麻酔科	8
病理	1
臨床検査	0
救急科	12
形成外科	1
リハビリテーション	1
総合診療科	14
合計	120

51病院が基幹施設として、17領域120プログラムの認定を受けています。

● NHOフェローシップ制度

国立病院機構のネットワークを活かし、当機構に所属する若手医師が自身のスキルアップや研鑽を目的として、機構内の所属病院以外での修練を一定期間経験できる独自の制度です。

● 若手医師フォーラム(国立病院総合医学会シンポジウム)

国立病院機構に所属する若手医師が、日常診療の中で経験した症例や取り組んできた研究を発表する機会を設けることを目的として、国立病院総合医学会で「若手医師フォーラム」を開催しています。選出された優秀演題の演者は英語で口頭発表し、そのほかの演者もポスター発表を行います。

若手医師にとって、異なる病院の医師からの刺激を受け、英語力やプレゼンテーション力の向上を図れる貴重な機会となっています。また、最優秀演題に選出された医師には、副賞として海外で開催される国際学会参加費の支援をしています。



フォーラムにおける研究成果の発表

● 良質な医師を育てる研修

講義、グループワーク、ハンズオン、eラーニング等を組み合わせた、若手医師を対象とする実地研修である「良質な医師を育てる研修」を、神経・筋、消化器、総合内科など計11テーマで開催しています。

研修では国立病院機構の各領域の専門性に秀でた医師が指導に当たります。研修を通して、指導に当たる医師に日々の診療の悩みを相談したり、受講者間で情報を共有できたりする機会にもなっています。受講者にとってより魅力ある研修となるよう、毎年研修内容の見直しを行っています。



神経・筋(神経難病)診療研修を受講する医師等

● その他、医師等を対象とした研修について

医師を対象とする研修においては、多職種の連携・協働による質の高い医療の提供のために重要視されているチーム医療に関する研修、国立病院機構が主として担っているセーフティネット分野に関する研修(重症心身障がい児(者)の診療に関する研修等)、また将来的に病院の管理を担う院長や副院長などとなる医師を育成するための研修(リーダー育成共同宿泊研修)等も整備されています。

また、当機構全職員を対象とする研修については、e-ラーニングによるオンデマンド学習の体制も整備されています。

このような研修によって、医師の技術向上や管理職になるためのサポート体制を充実させています。

研修の一例

■ チーム医療研修

「チームで行う小児救急・成育」
「医療観察法MDT研修」
「強度行動障害医療研修」

■ 重症心身障がい児(者)医療に関する研修

■ リーダー育成共同宿泊研修



呼吸器疾患に関する研修を受講する医師等

質の高い看護師等の育成

国立病院機構では、自己のキャリアデザインに基づき、専門職業人としての高い看護実践力と看護を言語化できる能力を持つ看護職員の育成を目指し、就業後のキャリアパスの各段階に応じた多彩な研修を行い、看護師の知識、技術の向上に努めています。

また、看護師等養成所を運営し、看護基礎教育と病院が連動し、将来に渡って看護師のキャリア開発ができる環境が整っています。



看護管理者が職員と対話しながら支援している様子

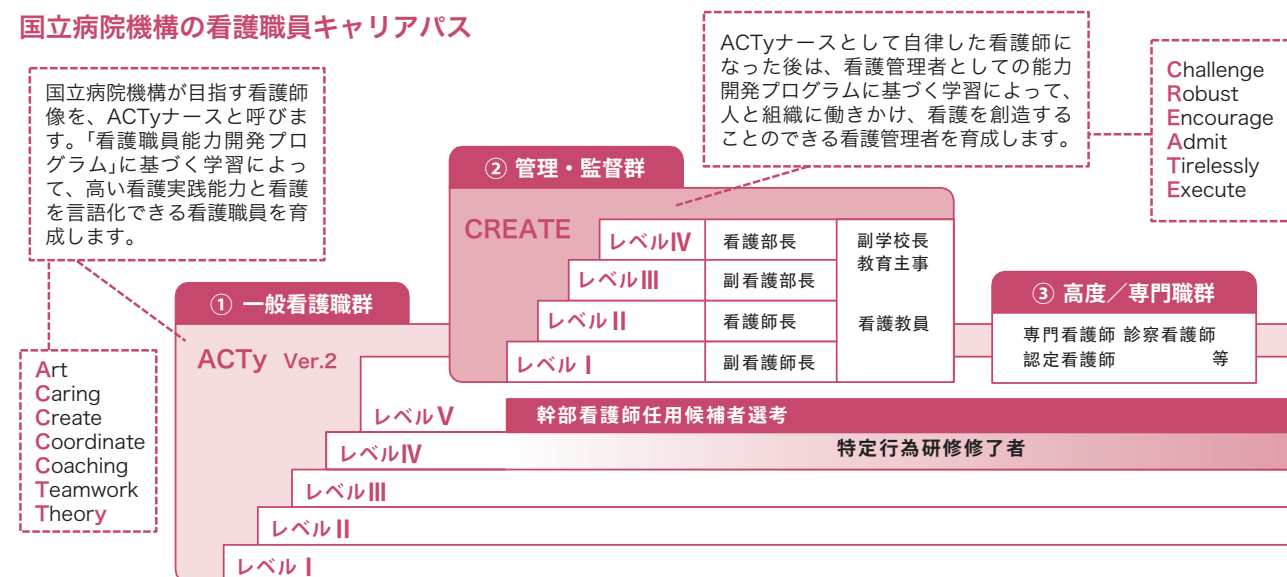
● 看護師のキャリアパス制度の充実

当機構のキャリアパス制度は、一般看護職群、管理・監督群、高度／専門職群の３つの群で構成し、一般看護職群の能力をベースとして、管理・監督群、高度／専門職群への道が広がるようになっていきます。また、群の異動も可能です。さらに、看護職員一人ひとりのキャリアを発展させることができるように、一般看護職群向けの看護職員能力開発プログラム(ACTy)と、管理・監督群向けの看護管理者能力開発プログラム(CREATE)を連動させ、自ら主体的に学ぶ環境を整えるとともに、組織として学びを支援する研修等の体制を整えています。



先輩の指導を受けながら看護実践
(点滴準備)をしている様子

国立病院機構の看護職員キャリアパス



3つの群	対象者	キャリアパス
① 一般看護職群	国立病院機構においてジェネラリストとして看護を実践する者	■ ACTy Ver.2 ラダー 5段階に示した能力を自ら段階的に習得しステップアップする。 ■ ステップアップしていくことで、②管理・監督群、③高度／専門職群の道に進むことができる。
② 管理・監督群	組織のラインで管理を行う者であり、看護管理者として副看護師長以上の職位を有する者	■ 職位相当と連動したCREATE ラダー 4段階で経験学習を深めながらステップアップする。 ■ 看護教員は、病院の看護管理者に役割が移行した段階でレベルⅡからの学習内容を身につけていく。
③ 高度／専門職群	認定・専門看護師、JNP、治験担当等の診療科や専門分野で専従・専任の者 ＊ JNP：診療看護師	■ 組織のスタッフとしての位置付けであり、職位をおくものではない。 ■ 看護管理者への希望を持つ場合は、②管理・監督群への異動も可能。

● 看護実践力の高い看護師の育成

■ 特定行為研修修了者の育成

医師の判断を待たずに病態を判断し、手順書により安全性の高い医療をより迅速に提供することが可能な「特定行為研修修了者」の養成を推進するため、全国42病院の指定研修機関で研修を実施しています。

また、厚生労働省「看護師の特定行為に係る指導者等育成事業」の実施団体として指導者講習会を開催し、指導者の育成に積極的に取り組んでいます。

■ 専門看護師・認定看護師の活躍

医療・看護の高度化、多様化に対応すべく、各病院の診療機能・特性に応じてスペシャリストである専門看護師・認定看護師を配置し、より専門的で高い水準の看護を実践しています。



医師と診療看護師(JNP)による患者の状態確認の様子

■ 診療看護師(JNP)の活躍

国立病院機構が全国に先駆けて育成を開始した、高度な判断と実践能力を持ちチーム医療を提供できる「診療看護師（JNP）」が診療部・各診療科に配置され活動しています。

令和7年4月1日現在44病院128名の診療看護師を配置しています。

● 看護教育ができる人材育成

実習指導者講習会を開催し、実習指導者を育成しています。実習指導体制の充実を図るだけでなく、後輩育成など、病棟全体の教育的な職場環境づくりに取り組んでいます。また、教員養成課程への受講を支援し、附属養成所での学生教育に留まらず、臨床においてもそのスキルを活かせる者を育成しています。

● 認定看護管理者の育成

近年の看護管理者には、複雑な社会の中で将来を見据え、組織が地域の医療を担い続けるために経営基盤の安定化を図れるよう経営参画することが求められています。国立病院機構では、認定看護管理者教育機関として平成30年度からサードレベル、令和4年度よりセカンドレベルを開講し、看護管理者の育成をしています。

● 看護師等養成所の運営

「患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供する」という理念のもと、人間尊重を基盤に生活の質（QOL）の向上を目指した医療看護実践者を養成するための教育機関として、看護師等養成所を運営しています。国家試験の合格率は、平成16年の国立病院機構発足以来、高い水準を維持しています。

	養成所数 (令和8年 4月1日現在)	国家試験合格率 (令和8年3月)	
助産学校	3校	100%	
看護学校（3年課程）	25校	96.2%	
リハビリテーション学院	1校	(理学療法科) 100%	(作業療法科) 91.7%



附属看護学校の学生生活